

改訂愛知県第三次行革大綱の取組状況

～平成14年度から平成16年度までの主な取組状況報告～

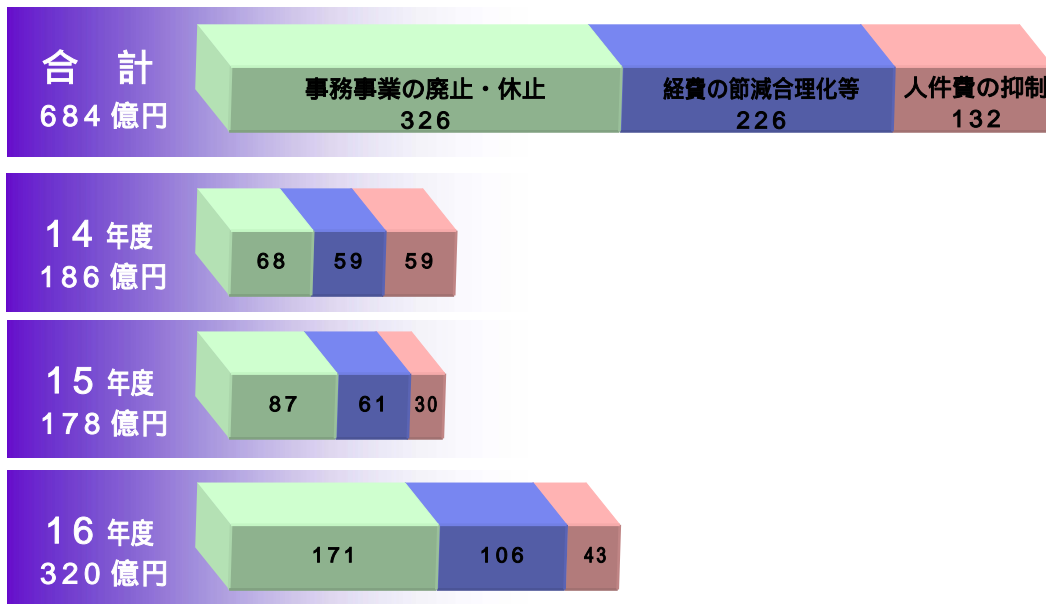
愛知県の行財政改革の概要

愛知県では、平成10年12月に策定した「愛知県第三次行革大綱」(計画期間:平成11～20年度)に基づき、本庁部制の再編、職員定数の削減等行財政改革の取組を進めてきました。

平成13年12月には、厳しい財政環境の継続、地方分権の進展、電子地方政府化の取組、国と地方との関係の新たな見直しの動きなどの状況の変化に対応するため、最少の経費で最大の効果を発揮できる行財政システムの再構築に向け、新たな数値目標や155の具体的な実施事項を盛り込んだ「改訂愛知県第三次行革大綱(県庁改革プログラム)」(計画期間:平成14～20年度)を策定し、さらなる取組を進めています。

1 行革効果

改訂第三次行革大綱に基づく行財政改革の様々な取組の結果、平成14年度から16年度までの3年間で、684億円の行革効果をあげました。



グラフ中の数値は、内訳額(億円)を示します。

上記行革効果は、対前年度の単年度行革効果額及びその合計です。

人件費の抑制には、人員削減のほか旅費制度の見直し、退職手当の支給水準の引下げ及び給与抑制による削減効果を含みます。

2 具体的な取組事項

1 県の仕事の見直し

限られた予算や人員をより有効に活用するため、最小の資源で最大の成果を求める民間企業の経営手法の視点に立った事務事業の見直しを行うとともに、質の高い行政運営の推進に努めています。

また、「内部管理業務プロセス改革プラン」のもと、組織内部から事務の簡素・効率化を図るとともに、目標の設定と成果の確認・評価を行う行政評価を実施し、成果の視点から県の仕事の見直しを行っています。

成果重視の行政運営
 民間活力の活用
 現場における権限・裁量の拡大
 環境負荷の低減に向けた事務事業の見直し
 公共工事のコスト縮減

[県の仕事の見直しの状況]

区 分	14 年度	15 年度	16 年度
事務事業の廃止・休止	98 件 68 億円	96 件 87 億円	104 件 171 億円
単 独 補 助 金 の 廃 止	21 件 4 億円	21 件 11 億円	31 件 25 億円
行 政 評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・一部(101)の事務事業について実施(14年度) ・すべての事務事業について実施(15年度) ・すべての事務事業に加え、施策に係る行政評価を実施(16年度) ・事務事業を所管する者以外による評価の実施(16年度) 		

2 行政サービスの向上

ますます多様化・高度化する住民ニーズへの対応と、“量”から“質”への行政サービスの転換を進めるため、サービス基準設定運動により県機関等におけるサービス基準を順次設定し、「顧客満足度向上運動」を実施しているほか、効率的で迅速な行政による質の高いサービスを提供するため、インターネット等ITを活用した新たな行政システムの構築を進めています。

質的充実による行政サービスの向上
 ITを活用した新たな行政サービスの展開

県民相談・県政情報提供、消費生活相談、旅券発給の3部門を統合した「県民生活プラザ」を開設し、ワンストップサービスを実現(14年度)
 県政情報の提供を効果的に行い、若者の県政への理解促進を図るため、インターネットによるメールマガジン(Ai県マガジン)を発行(15年度)
 旅券センター及び東三河県民生活プラザ(旅券コーナー)において日曜日にも旅券交付を実施(16年度)
 「電子申請・届出システム」の開発及び一部稼働(16年度から順次)

3 公の施設の抜本的見直し

行政が担う役割や効率的な管理運営の観点から、公の施設のあり方を見直しを進めています。特に、民間と競合する施設等については廃止、民営化又は地元への移管を進め、引き続き存続する施設についても、施設利用率等数値目標の公表や利用料金制の導入などにより運営改善を図るとともに、サービス向上にも努めています。

公の施設の存続の総点検
 存続する施設の運営改善
 県立の大学、県立高等学校等の見直し

14年度以降存続する施設について、14年度から16年度までの3か年分の伸び率を反映した施設利用率の数値目標を設定し、県のホームページ上で公表(14年度)
 15年度施設利用率と利用者一人当たりの一般財源支出額の実績等を公表(15年度)
 利用料金制について、15年度にすでに導入済みの3施設に加え、「愛知こどもの国」をはじめ41施設に導入を拡大(16年度)

[公の施設の見直し]

区 分	14 年度			15 年度			16 年度			施設数の推移
	計	直営	委託	計	直営	委託	計	直営	委託	
	117	22	95	114	21	93	112	21	91	
廃止等の状況	[18 施設] 廃止又は地元移管 総合保健センター 本宮山ロッジ 高辻高等技術専門学校 等 一時廃止 愛知青少年公園 児童総合センター			[3 施設] 廃止又は地元移管 尾張看護専門学校 湯谷園地 佐久島青少年キャンプセンター 相楽山荘 新設 サンライフ名古屋			[2 施設] 廃止又は地元移管 名東ふれあい広場 保養りハビリテーションセンター木曾川荘			
										135 111 24 13 年度
										117 95 22 14 年度
										114 93 21 15 年度
										112 91 21 16 年度

平成 15 年 10 月、雇用・能力開発機構から「愛知中高年齢労働者福祉センター」の譲渡を受け、公の施設として位置付けました。

4 組織・機構の再編

地方分権の進展やIT化など行財政環境の大きな変化に柔軟かつ迅速に対応するため、簡素・効率の組織づくりと機能強化に努めています。

- 本庁組織の機能強化
- 地方機関の再編・簡素化と機能強化
- 試験研究機関の活性化・合理化
- 職制の見直し
- 附属機関の活性化・合理化

県民・市町村の利便性と効率的な行政運営の実現を目指す観点から、事務所をはじめとした地方機関の再編を実施(14 年度)
 災害対策を中心とした体制強化・・・14 年度に県民生活部内に置いた防災局を、更なる機動力の充実を図るため、部と並ぶ独立した局とし、組織を強化(15 年度)
 部局を越えた横断的な課題に集中的かつ迅速・柔軟に対応するため、地方分権特別チームなど 6 つの特別チームを設置(15 年度・16 年度)
 病院事業の地方公営企業法の全部適用に伴い、病院事業の管理者の権限に属する事務を処理させるため、病院事業庁を設置(16 年度)

[地方機関の合理化] < 知事部局 (出納機関及び県立 3 大学を除く。) の地方機関 >

区 分	14 年度	15 年度	16 年度	地方機関数の推移
廃止等の状況	[40 機関] 事務所をはじめとする 地方機関の再編の実施 事務所・県税事務所・保健所等の再編、消費生活センター等の廃止	[2 機関] 岡崎保健所、尾張看護専門学校の廃止	[6 機関] 建設技術研究所の廃止 県立の病院(5) の病院事業庁への移管	
				141 101 99 93 13 年度 14 年度 15 年度 16 年度

[附属機関の合理化]

区 分	14 年度	15 年度	16 年度	附属機関数の推移
廃止等の状況	[15 機関] 廃止 保健所運営協議会(17)、稲沢・師勝保健所結核診査協議会 新設 男女共同参画審議会等 3 機関	[5 機関] 廃止 岡崎・西尾・加茂保健所結核診査協議会、県営住宅入居者選考審査会、麻薬中毒審査会 統合等 消費者被害救済委員会、地震災害警戒本部	[1 機関] 廃止 保育士試験委員	
				92 77 72 71 13 年度 14 年度 15 年度 16 年度

5 県関係団体の抜本的見直し

県関係団体については、その存置の必要性を検証するとともに、自ら独立した団体との意識を高め、主体的・自主的な運営に取り組むよう、「経営改善」、「組織及び定員等の見直し」、「経営状況等の情報公開の推進」の3つの方向性をもって、財政支出や人的支援など県としての関与のあり方を含めた抜本的な見直しを進めています。

県関係団体の経営改善
 県関係団体の組織及び定員等の見直し
 県関係団体の経営状況等の情報公開の推進
 県関係団体の統廃合等
 第三セクターの見直し

愛知県栽培漁業協会の廃止をはじめ、3団体の廃止等を実施(14年度)
 主に企業経営的な視点からの経営状況分析により、経営課題を把握するため、監査法人に委託して経営評価を実施(14年度)
 14年度に実施した経営評価の結果を踏まえて策定した経営改善計画を公表(15年度)
 すべての県関係団体において、ホームページ上で業務・財務情報を公表(15年度)

[県関係団体の見直しの状況]

区 分	削 減 目 標	削 減 状 況			累 計
		14年度	15年度	16年度	
県からの補助金等の削減	〔14～20年度の7年間〕 13年度当初予算(一般財源)の20%相当(おおむね40億円)を削減	14億円	10億円	11億円	35億円
常勤役員 の削減	〔14～16年度の3年間〕 13年度常勤役員数66人のおおむね20%を削減	8人	3人	3人	14人

区 分	削 減 目 標	削 減 状 況					累 計
		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	
職員数の削減	〔12～20年度の9年間〕 11年度職員数の20%相当(おおむね600人)を削減	105人	74人	141人	69人	127人	516人

6 定員及び給与等の適正管理

行財政改革の重要な取組課題の一つとして、定員の適正管理に努めています。
 また、給与等については、昇給停止年齢の引下げや旅費制度の見直しを行うなど社会一般の情勢に適應するよう、適正管理に努めています。

定員の適正な管理
 給与等の適正な管理

削減目標

知事部局等と教育、警察の事務部門
 平成11年度～20年度の10年間でおおむね3,000人(20%相当)を削減
 小・中・高等・特殊教育諸学校の教職員
 平成11年度～20年度の10年間でおおむね1,300人を削減

[人員削減状況]

(人)

区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
事務部門	286	324	309	309	178	242
累計	286	610	919	1,228	1,406	1,648
教職員	395	435	51	159	10	158
累計	395	830	881	1,040	1,050	892
人員削減計	681	759	360	468	188	84
累計	681	1,440	1,800	2,268	2,456	2,540
削減効果額	69億円	77億円	36億円	47億円	19億円	8億円
累計	69億円	146億円	182億円	229億円	248億円	256億円

上記[人員削減状況]には、県から県関係団体への業務移管及び施設の管理運営委託に伴う減員は含まれていません。

7 人材の育成・活用

多様化・複雑化する行政需要に的確に対応し、行政の質的向上を図っていくために、総合的な人材の育成と活用に努めています。

人材育成の推進 人材の活用

課長級以上の職員を対象に、仕事の成果や職員の能力を的確に評価できる新たな人事評価制度を導入(14年度)
試験研究機関等の研究活動を活性化させ、地域の科学技術及び産業の振興に資するため、任期付研究員制度を導入(14年度)
職員の能力開発・向上を目的に、有益な取組を実施している府県等へ職員を派遣し、他の府県等からも職員を受け入れる新たな人事交流制度を導入(15年度)

8 開かれた県行政と県民との協働

県政情報を十分かつ迅速に提供するとともに、県行政の運営やその意思決定過程に県民が積極的に参画できる仕組みづくりに取り組んでいます。

県行政の情報公開 県行政への県民参画 NPOとの協働

すべての県関係団体について、情報公開制度を運用(14年度)
審議会等は公開を原則とし、各々の性格に応じて会議の公開を進めるとともに、すべての審議会等の概要を県のホームページで公表(14年度)
NPO活動を促進するため、NPO、行政及び企業との広域的な情報・人材交流の連携拠点となる支援施設として「あいちNPO交流プラザ」を開設(14年度)
県・地元市町村・住民(企業)の3者のパートナーシップにより快適な道路環境づくりを進める「愛・道路パートナーシップ事業」を実施(15年度)
NPOへの職員体験研修の実施(13年度から)
NPOへの各種事業の委託(青少年健全育成モデル事業、障害者テレワーク活動支援事業等)

9 分権社会における市町村との新たな関係の確立

市町村が地域の実情に即した自主的・自立的な行政運営が展開できるよう、事務権限の移譲や行政体制の整備への支援を行うなど、地方分権の推進を図っています。

また、市町村合併に向けての積極的な支援と支援体制強化に努めています。

事務権限の移譲の推進 市町村の行政体制の整備への支援

合併市町村の一体的なまちづくりに対する財政的支援を目的とした「市町村合併特別交付金」制度の創設(14年度)

民間団体の参加を得た「市町村合併推進連絡会議」の開催やパンフレットの配布などによる地域の状況に即した啓発活動の実施(13年度から)

[市町村への事務移譲の状況]

	14年度	15年度	16年度
事務移譲計画に基づく移譲	5 法令 6 項目 58 事務	14 法令 25 項目 139 事務	6 法令 2 項目 42 事務
・更なる市町村への権限移譲を図るため、「県から市町村への権限移譲推進要綱」を制定(15年度)し、これを運用(16年度)			

10 財政の健全化に向けた取組

財政収支の均衡と県民のさまざまな行政需要に的確に対応できる財政基盤の確立を目指し、さらなる財政の健全化に努めています。

最少の経費で最大の行政効果が発揮できる体制づくり 施策の見直し及び重点化 自主財源の確保 地方分権にふさわしい税財政制度の確立

企業会計的手法である貸借対照表(バランスシート)や行政コスト計算書の作成・公表(12年度から)

予算編成については、各部局長がその判断と責任において真に必要な施策への重点配分を行うことができる完全財源付与方式を導入(15年度から)

県税滞納整理の強化(14・15・16年度)

県有財産利活用調整会議における未利用県有財産の更なる有効活用策についての検討(15年度から)

地方税財源の充実強化等地方分権にふさわしい安定的な税財政制度の実現に向けた国への積極的な提案・要望(14・15・16年度)